

平成27年6月4日

株主の皆様へ

## 第53期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

使 用 人 の 状 況  
主 要 な 借 入 先 の 状 況  
そ の 他 企 業 集 団 の 現 況 に 関 す る 重 要 な 事 項  
会 社 役 員 の 状 況  
会 計 監 査 人 の 状 況  
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制  
会 社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針  
連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.colowide.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社コロワイド

## 1. 企業集団の現況

### (7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,999 (17,216) 名	1,290 (9,414) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、1,290名増加したのは、主に平成26年12月4日付でカップ・クリエイトホールディングス株式会社を連結子会社化したためであります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	1名	42.3歳	10.7年

(注) 使用人数には、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

### (8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	18,304百万円
(株) 三井住友銀行	16,389百万円
(株) 横浜銀行	13,498百万円
(株) あおぞら銀行	10,976百万円
三井住友信託銀行(株)	6,646百万円
(株) りそな銀行	6,477百万円
(株) 新生銀行	4,395百万円
(株) 東京スター銀行	4,186百万円
(株) 足利銀行	2,933百万円
(株) 八十二銀行	739百万円

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

##### 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 取 締 役	蔵 人 賢 樹	(株)フードテーブル 代表取締役社長
取 締 役	戸 津 涼	(株)コロカフェ 代表取締役社長
監査役（常勤）	深 澤 郁 太	(株)レインズインターナショナル 監査役

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当社では、月1回、当社の監査役・グループ会社社長を交えた定時取締役会を開いております。また、3ヶ月に1回監査役会を開いております。

監査役瀬尾秀和氏及び監査役結城修氏は取締役会12回、監査役会4回のすべてに出席しております。

結城監査役は経営管理の観点から、瀬尾監査役は長年にわたる財務・国際業務の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、各監査役は監査役会において当社の経営上有用な指摘、意見、その他必要な発言を行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役瀬尾秀和氏と監査役結城修氏は5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。

#### (4)会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	248百万円

(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの報酬等の合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（財務デューデリジェンス等に関する業務及び国際財務報告基準の適用に関するアドバイザー業務等）について対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。尚、上記には事業年度中における方針を記載しております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円又は法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## (5)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定時取締役会は月1回開催されます。この定時取締役会には、当社の取締役全員・監査役全員に加えて、グループ会社の各社長が出席します。

この定時取締役会にて、各社長より当月に実施した施策及び起きた事象、今後の営業施策について報告されますので、相互に取締役会の職務の執行を監督することで、法令・定款に反する行為を未然に防止します。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、株主総会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な文書は担当部門において最低10年間備え置きます。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、店舗でのあらゆる緊急事態に備える目的で、リスクを下表のように分類し、報道管制に至るまでの全ての対応策について「危機管理マニュアル」、「緊急事態対応マニュアル」を作成して、緊急態勢を整えます。

対 応 の 態 様	例 示
通 常 営 業 時 対 応	店舗における一般苦情、難癖をつける苦情（金銭要求型）
大 規 模 災 害 対 応	地震、台風、豪雨、豪雪、火災、爆発、事故
食 品 事 故 対 応	食中毒
そ の 他	上記以外の店舗被害

上記以外の業務遂行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、取締役会において管理しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、各子会社の中期経営計画を具体化するため、グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期子会社毎の業績目標と予算を設定し提示します。新規出店・リニューアル・閉店などの店舗政策につきましては、原則として、中期経営計画の目標への貢献を基準に、その優先順位を決定します。

ロ. 各子会社の社長は、各子会社が実施すべき具体的な施策を決定します。

ハ. 取締役会は、毎月、各子会社に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ実行させます。

ニ. 上記の議論を踏まえ、各子会社社長は、子会社が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善します。

ホ. 子会社での新規出店・閉店に関する店舗政策につきましては、個別の案件毎に当社取締役会に上程し承認を受けます。

尚、取締役会の機動的な開催と活発な審議を可能とするため、取締役の員数の少数化を維持し、子会社の取締役の任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、店舗での従業員の法令遵守を徹底させるための内部監査を実施します。

イ. 法令遵守のための内部監査の意義

当社グループの各営業店舗及びキッチンセンターは、飲食業の一員として、まず食中毒の発生を未然に防ぐため、手洗いの励行、賞味期限の厳守、健康管理チェック表の実施がされているか等の点検、清掃の徹底を行います。また、営業店舗には多くのお客様をお迎えするため、火災の発生を防ぐことは勿論のこと、万一火災が起きた場合を想定して避難口の表示と避難口がきちんと通れるようになっているか等の点検を行います。更に、当社グループ店舗では、未成年者の飲酒禁止を徹底させるために、未成年者飲酒禁止のポスターを店舗内に貼ったり、来店者の中に未成年者がおられる場合には、ワッペンを渡したり、「未成年同意書」を戴いております。

ロ. 運営方法

食品衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規の趣旨を理解して、営業許可書、食品衛生責任者、防火管理責任者の届出などの形式面のみでなく、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリストに基づき内部監査を行います。

各子会社は社長直轄の内部監査チームを作り一定の書式に基づき内部監査を行っております。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ企業の経営については、各企業の自主性を尊重しつつ、グループ役員会にて事業内容の定期的な報告と協議を行っております。

ロ. グループ企業同士、内部統制報告制度における同一の評価対象企業とすることにより、共通のオペレーションを行うことで質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・棚卸等営業管理統一につなげる等、「内部統制規程」に定める業務適正化体制をとっております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から監査役スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命します。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは、職務の執行に当たっては取締役から指揮命令は受けないものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が定時取締役会等の重要な会議に出席する機会を確保します。また、重要な事項が生じた場合には都度報告します。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が取締役等及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

(6)会社の支配に関する基本方針

当社では、当社の企業価値を高めることが最大の買収防衛策と考えております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び名称 28社

(株)コロナ東日本、(株)ダブリューピージャパン、ワールドピーコム(株)、(株)アトム、(株)アトム北海道、(株)エムワイフーズ、(株)宮地ビール、(株)シルスマリア、(株)コロナドM D、COLOWIDE ASIA CO.,LTD.、COLOWIDE VIETNAM.,JSC.、(株)レックス、(株)S P Cレックス、(株)レインズインターナショナル、(株)コスト・イズ、東京牛角股份有限公司、REINS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.、REINS INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.、(株)フードテーブル、(株)コロカフェ、(株)バンノウ水産、(株)S P Cカップ、カップ・クリエイトホールディングス(株)、カップ・クリエイト(株)、カップ・クリエイト코리아(株)、カップ・クリエイト・サブライ(株)、F. デリカップ(株)、(株)ジャパンフレッシュ

##### ② 非連結子会社の数及び名称 1社

(株)ココット

(株)ココットは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社数 1社

##### ② 持分法適用の関連会社数 1社

※持分法を適用していない非連結子会社(株)ココットは当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度よりCOLOWIDE VIETNAM.,JSC.、(株)S P Cレックス、(株)コロカフェ、(株)S P Cカップ、カップ・クリエイトホールディングス(株)、カップ・クリエイト(株)、カップ・クリエイト코리아(株)、カップ・クリエイト・サブライ(株)、F. デリカップ(株)及び(株)ジャパンフレッシュを連結の範囲に含めております。COLOWIDE VIETNAM.,JSC.、(株)S P Cレックス、(株)S P Cカップ及び(株)コロカフェについては、新たに設立したことによるものであります。カップ・クリエイトホールディングス(株)、カップ・クリエイト(株)、カップ・クリエイト코리아(株)、カップ・クリエイト・サブライ(株)、F. デリカップ(株)及び(株)ジャパンフレッシュについては、カップ・クリエイトホールディングス(株)の株式を取得したことによるものであります。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCOLOWIDE ASIA CO.,LTD.、COLOWIDE VIETNAM.,JSC.及びカップ・クリエイト코리아(株)の決算日は12月31日、東京牛角股份有限公司、REINS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.及びREINS INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、カップ・クリエイトホールディングス(株)及び同社の国内連結子会社は決算期を3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。尚、当連結会計年度における会計期間は4ヶ月になっております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗商品

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他

売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

店舗食材（自社加工品）

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗食材（その他）

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（ソフトウェア組込機器用部材）

月別移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（その他）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得し（リース資産を除く）た建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等分配額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

その他に含まれるマーケティング関連無形資産及び契約関連無形資産は15年の定額法、商標権は5年の定額法により償却を行っております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格ゼロとして算出する方法によっております。

尚、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 均等償却によっております。尚、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 (1) 一般債権

貸倒実績率法によっております。

(2) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別債権の回収可能性を考慮して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

販売促進引当金 販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い、発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

店舗改修工事等引当金 店舗の改修工事に伴い発生する費用に備えるため、今後見込まれる改修費用等の見積額を計上しております。

- ④ 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。  
社債発行費 社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法  
イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。  
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。  
ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動又は上昇が回避される資金調達取引を対象としております。
- ハ. ヘッジ方針  
資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。  
尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ⑦ のれんの償却に関する事項  
のれんは5年、10年又は20年の定額法により償却を行っております。
- ⑧ 退職給付に係る負債の計上基準  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑨ 連結納税制度の適用  
当社及び当社の一部の連結子会社におきまして、連結納税制度を適用しております。

⑩ 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。尚、前連結会計年度の「未払消費税等」は、395百万円であります。

また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「会員権」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」のその他に含めております。尚、当連結会計年度の「会員権」は、78百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。尚、前連結会計年度の「支払手数料」は182百万円であります。

⑪ 未適用の会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

尚、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	900百万円
土地	3,191百万円
合計	4,092百万円
担保に係る債務	
短期借入金	470百万円
1年内返済予定の 長期借入金	10,698百万円
長期借入金	48,123百万円
社債(1年内償還予定 の社債を含む)	19,007百万円
合計	78,299百万円

(注) 上記のほか、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び社債(1年内償還予定の社債を含む)の担保として(株)コロワイド、(株)レックス及び(株)S P Cカップが保有する連結子会社株式並びに(株)コロワイドが保有する関係会社長期貸付金を差し入れております。

この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

投資有価証券	25百万円
--------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 86,408百万円

(3) 偶発債務

敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務	886百万円
--------------------	--------

(4) 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務573百万円を保証しております。

(5) 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券	10百万円
--------	-------

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物	19百万円
土地	14百万円
その他	4百万円
合計	38百万円

(2) 関係会社株式売却益は主に、連結子会社である(株)アトム株式の一部売却によるものであります。

(3) 受取補償金は主に連結子会社の店舗立退に伴う補償金の収入であります。

(4) 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	360百万円
構築物	13百万円
機械及び装置	10百万円
工具、器具及び備品	22百万円
その他	126百万円
合計	532百万円

(5) 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途・場所	種別	減損損失 (百万円)
直営店舗 愛知県 31店舗 大阪府 25店舗 東京都 21店舗 その他 189店舗	建物	844
	構築物	19
	機械及び装置	25
	工具、器具及び備品	46
	リース資産	73
	その他	107
	計	1,116
遊休資産他 栃木県他	建物	38
	土地	32
	その他	4
	計	75
合 計	計	1,191

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,191百万円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

また、資産グループごとの回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。尚、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.5~4.1%で割引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額を基本に算定することにしております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	75,284,041株	—	—	75,284,041株
優先株式	30株	—	—	30株
第2回優先株式	30株	—	—	30株
合計	75,284,101株	—	—	75,284,101株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	243,639株	1,859株	—株	245,498株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成26年6月25日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	普通株式	375百万円
	優先株式	100百万円
	第2回優先株式	115百万円
・1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,349,170円
	第2回優先株式	3,849,170円

・基準日 平成26年3月31日

・効力発生日 平成26年6月26日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月24日開催の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	普通株式	375百万円
	優先株式	99百万円
	第2回優先株式	114百万円

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,305,450円
	第2回優先株式	3,805,450円

・基準日 平成27年3月31日

・効力発生日 平成27年6月25日



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金の一部を銀行借入や社債発行により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。尚、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 3. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,382	26,382	－
(2) 売掛金	7,046	7,046	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的	25	25	
その他有価証券	1,924	1,924	
	1,950	1,950	0
(4) 長期貸付金			
長期貸付金	128	19	
貸倒引当金 (※)	△108		
	19	19	－
(5) 敷金及び保証金	7,762	7,888	125
資産合計	43,161	43,287	125

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	14,876	14,876	—
(2) 短期借入金	1,172	1,172	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	16,346	16,346	—
(4) 未払金	4,272	4,272	—
(5) 1年内支払予定の長期未払金	2,234	2,234	—
(6) 1年内償還予定の社債	5,131	5,131	—
(7) 未払費用	4,524	4,524	—
(8) 未払消費税等	3,401	3,401	—
(9) リース債務 (流動負債)	2,237	2,237	—
(10) 未払法人税等	867	867	—
(11) 社債	13,906	13,758	△147
(12) 長期借入金	72,528	71,496	△1,032
(13) 長期未払金			
長期未払金 (割賦・リース減 損勘定)	3,992	3,835	
その他長期未払金	314	313	
	4,307	4,148	△158
(14) リース債務 (固定負債)	3,882	3,749	△132
負債合計	149,689	148,218	△1,470

(※) 長期貸付金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項  
資 産

- ・ (1) 現金及び預金、(2) 売掛金  
    これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- ・ (3) 有価証券及び投資有価証券  
    これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価格によっております。
- ・ (4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金  
    これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期貸付金のうち、長期貸付金の一部について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

- ・ (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 1年内支払予定の長期未払金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 未払費用、(8) 未払消費税等、(9) リース債務(流動負債)、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- ・ (11) 社債、(12) 長期借入金、(13) 長期未払金(割賦・リース減損勘定)、(14) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ・ (13) 長期未払金(その他長期未払金)

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額883百万円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額10百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額7百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (注) 3. 貸借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額17,380百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

## (注) 4. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定表

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,382	－	－	－
売掛金	7,046	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的	－	10	15	－
長期貸付金	－	128	－	－
敷金及び保証金	913	2,660	2,618	1,571
資産合計	34,342	2,798	2,633	1,571

## (注) 5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,172	－	－	－	－	－
1年内返済予定の長期借入金	16,346	－	－	－	－	－
1年内支払予定の長期未払金	2,234	－	－	－	－	－
1年内償還予定の社債	5,131	－	－	－	－	－
リース債務(流動負債)	2,237	－	－	－	－	－
社債	－	4,736	3,887	2,700	1,604	976
長期借入金	－	15,107	18,445	14,347	23,178	1,450
長期未払金						
長期未払金(割賦・リース減 損勘定)	－	1,902	1,294	613	158	20
リース債務(固定負債)	－	1,699	1,193	689	271	28
負債合計	27,122	23,445	24,821	18,351	25,213	2,474

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）及び遊休不動産（売却予定資産）を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は117百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,453百万円	93百万円	1,546百万円	2,117百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はカップ・クリエイトホールディングス(株)を新たに連結したこと（197百万円）によるものであります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 208円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円70銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 共通支配下の取引等

(株)コロナイドMDと(株)コロナイド東日本の合併)

#### (1) 取引の概要

##### ①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 : (株)コロナイドMD

事業の内容 : 各種食品の製造・加工品の販売及びマーチャンダイジング

被結合企業の名称 : (株)コロナイド東日本

事業の内容 : 直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開

##### ②企業結合日

平成27年4月1日

##### ③企業結合の法的形式

(株)コロナイドMDを存続会社、(株)コロナイド東日本を消滅会社とする吸収合併

##### ④結合後企業の名称

(株)コロナイドMD

⑤その他取引の概要に関する事項

本合併は、マーチャンダイジング部門と販売部門による双方向での商品開発体制を構築し、顧客ニーズを的確に反映した商品を迅速に提供できる体制とすることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成27年3月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。

(株)レイنزインターナショナルと(株)コスト・イズの吸収分割)

(1) 取引の概要

①結合当事対象となった企業の名称及び当該事業の内容

(株)コスト・イズにおける酒類購買・販売事業を除く一切の事業

②企業結合日

平成27年4月1日

③企業結合の法的形式

(株)レイنزインターナショナルを承継会社、(株)コスト・イズを分割会社とする吸収分割

④その他取引の概要に関する事項

本吸収分割により(株)コスト・イズは酒類購買・販売事業に特化することとなります。

その結果、グループの酒類購買・販売事業が一元化されることにより、一層の経営効率の向上を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日公表分）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日公表分）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成27年3月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。

(カッパ・クリエイトホールディングス㈱とカッパ・クリエイト㈱の合併)

当社の連結子会社であるカッパ・クリエイトホールディングス㈱は、平成27年4月27日開催の取締役会において、100%出資の連結子会社であるカッパ・クリエイト㈱との間で、カッパ・クリエイトホールディングス㈱を吸収合併存続会社、カッパ・クリエイト㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	: カッパ・クリエイトホールディングス㈱
事業の内容	: 持株会社、グループ企業の経営管理、不動産の管理
被結合企業の名称	: カッパ・クリエイト㈱
事業の内容	: 日本国内回転寿司事業、不動産の売買、不動産賃貸借及びその仲介業等

②企業結合日

平成27年10月1日(予定)

③企業結合の法的形式

カッパ・クリエイトホールディングス㈱を存続会社、カッパ・クリエイト㈱を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

カッパ・クリエイト㈱

企業結合日に商号をカッパ・クリエイトホールディングス㈱からカッパ・クリエイト㈱に変更することを予定しております。

⑤その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の連結子会社となったことを契機にこれまでの組織体制を見直し、事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤の更なる強化を目的としております。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成27年3月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。

## 9. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### イ. 当該資産除去債務の概要

店舗施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～36年と見積り、割引率は0.17～2.14%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度期首残高	1,873百万円
連結範囲の変更による増減（△は減少）	1,149百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	397百万円
時の経過による調整額	27百万円
資産除去債務の履行による減少額	282百万円
その他増減額（△は減少）	22百万円
当連結会計年度末残高	<u>3,187百万円</u>

### (2) 取得による企業結合

#### ① 企業結合の概要

##### (イ) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：カップ・クリエイトホールディングス(株)

事業の内容：持株会社、グループ企業の経営管理、不動産の管理等

##### (ロ) 企業結合を行った主な理由

業態ポートフォリオのり・バランスの推進及び購買・物流機能の相乗効果の創出が可能となるため。

##### (ハ) 企業結合日

株式取得日：平成26年12月4日

みなし取得日：平成26年11月30日

##### (ニ) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (ホ) 結合後企業の名称

変更ありません。

##### (ヘ) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 ー%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.71%

取得後の議決権比率 50.71%



(ト)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が平成26年9月に株式取得を目的として設立した㈱SPCカップが、カップ・クリエイトホールディングス㈱の普通株式を公開買付けにより取得すること及び対象者の第三者割当増資の引き受けを行ったためであります。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績期間

平成26年12月1日から平成27年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	26,140百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	360百万円
取得原価		26,500百万円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ)発生したのれん

20,926百万円

(ロ)発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(ハ)償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑤ 被取得企業の取得原価及びその内訳

流動資産	19,023百万円
固定資産	22,614百万円
資産計	41,637百万円
流動負債	20,576百万円
固定負債	10,161百万円
負債計	30,738百万円

取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分されたものは、下記のとおりであります。

商標権 751百万円（5年償却）

⑥ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響額及び算定方法

売上高	52,524百万円
営業利益	110百万円
経常利益	439百万円
税金等調整前当期純利益	344百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

(イ) 本企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。尚、当該差額には連結会計年度の開始の日から企業結合日まで期間に相当する商標権及びのれんの償却額が計上されております。

(ロ) 当該注記は監査証明を受けておりません。

(3) 共通支配下の取引等

(株)レイنزインターナショナル株式の追加取得

① 取引の概要

(イ) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：(株)レイنزインターナショナル

事業の内容：外食ブランドの直営及びF Cチェーンの多店舗展開

(ロ) 企業結合日

平成27年1月7日

(ハ) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による株式取得

(ニ) 結合後企業の名称

変更ありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に迅速・的確に対応し、グループ内における一層の連携を図ると共に、当社グループの経営体制の更なる効率化を図ることを目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、少数株主との取引として処理をしております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法  
尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

のれんは10年間で均等償却しております。  
自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとして算出する方法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

販売促進引当金

販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間5年～7年にわたり均等償却しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象： ヘッジ取引により金利変動が固定され、又は金利の上限が決められ、その変動又は上昇が回避される資金調達取引を対象としております。

③ ヘッジ方針

資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	31,291百万円
関係会社長期貸付金	5,900百万円
合計	37,191百万円
担保に係る債務	
短期借入金	470百万円
1年内返済予定の 長期借入金	8,489百万円
長期借入金	36,878百万円
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	18,842百万円
合計	64,680百万円

(注) 上記関係会社株式の一部は、上記債務の他、関係会社の社債(1年内償還予定の社債を含む)の担保に供されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

241百万円

(3) 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行っております。

会社名	金額
(株)コロナイド東日本	3,149百万円
(株)コロナイドMD	925百万円
(株)ダブリューピージャパン	74百万円
(株)バンノウ水産	52百万円
(株)レックス	15,000百万円
合計	19,202百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,500百万円
短期金銭債務	294百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	697百万円
販売費及び一般管理費	318百万円
営業取引以外の取引高	2,479百万円

(2) 関係会社株式売却益は連結子会社である(株)アトム株式の一部売却によるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	243,639株	1,859株	一株	245,498株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金負債の発生の主な要因は、未収配当金によるものであります。

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

尚、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記  
関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱コロナイ 東日本	所有 直接 100.0%	1名	当社の東日本 及び西日本事 業	資金の貸付※1	16,669	短期貸付金	16,669
					利息の受取	544	未収入金	544
					債務保証※2	3,149	—	—
					担保提供※4	1,664	—	—
子会社	㈱コロナイ M D	所有 直接 100.0%	2名	当社のマーチ ャンダイジン グ事業	資金の貸付※1	5,759	短期貸付金	5,759
					債務保証※2	925	—	—
					被担保提供※3	2,124	—	—
子会社	ワールドビ コム ㈱	所有 間接 95.1%	—	当社のシステ ム開発事業	資金の貸付※1	2,000	長期貸付金	2,000
子会社	㈱レックス	所有 直接 99.7% 間接 0.2%	2名	投資業、有価証 券の保有・運用	資金の貸付※1	2,000	長期貸付金	9,000
					債務保証※2	15,000	—	—
子会社	㈱S P C カップ	所有 直接 100.0%	3名	投資業、有価証 券の保有・運用	資金の貸付※1	10,000	短期貸付金	—
					増資の引受※5	16,600	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し決定しております。尚、担保は受け入れておりません。
- ※2 金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務につき債務保証を行っているものがあります。
- ※3 銀行借入及び社債に対して、㈱コロナイMDより土地及び建物の担保提供を受けているのものであります。
- ※4 ㈱コロナイ東日本の社債に対して、関係会社株式の担保提供を行っているものがあります。
- ※5 当社が㈱S P Cカップの行った第三者割当増資を引受けたのものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 206円91銭
- (2) 1株当たり当期純利益 9円29銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記事項

該当事項はありません。